

2025年 9月

労働者派遣業務に関する情報提供について

華智ジャパン株式会社

代表取締役 顔宇清

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の如く情報を提供致します。

(対象；2024年度/2024年4月 - 2025年3月)

記

- | | |
|--|-----------------|
| 1. 2025年6月1日付 派遣労働者数 | 6人 |
| 2. 2024年度 派遣先事業所数 | 3社 |
| 3. 2025年6月1日付 労働者派遣事業報告書データ | |
| (1) 2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | |
| 1日（8時間労働として計算）当たりの料金額 | 37,373円 |
| (2) 2024年度 派遣労働者の賃金額の平均額 | |
| 1日（8時間労働として計算）当たりの料金額 | 24,662円 |
| (3) 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 34.0% |
| 4. 教育訓練に関する事項 | 情報セキュリティ教育（全社員） |
| 5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結している | |
| ・協定労働者の範囲 : プログラマー、システムエンジニア、 | |
| ・協定書の有効期間終期 令和8年3月31日 | |

以上